

早稲田大学審査学位論文
博士（スポーツ科学）
概要書

アーティスティックスポーツのマネジメントに関する
学際的考究の可能性
—フィギュアスケートを基軸とした創造と享受の文化経済学—

Interdisciplinary Research for Management of Artistic Sports:
Focusing on Figure Skating

2020年1月

早稲田大学大学院 スポーツ科学研究科

町田 樹

MACHIDA, Tatsuki

研究指導教員： 松岡 宏高 教授

アーティスティックスポーツのマネジメントに関する学際的考究の可能性 —フィギュアスケートを基軸とした創造と享受の文化経済学—

スポーツビジネス研究領域

5017A515-7 町田 樹

研究指導教員：松岡 宏高 教授

スポーツ界には「芸術的なスポーツ」と称される競技が存在する。卓越した身体の運動技術に加え、そのパフォーマンスから発せられる美を競うスポーツは、「対戦競技」や「記録競技」ではなく全て「採点競技」に分類される。しかし、採点競技と一口に言っても技の難度（ディフィカルティ）と完成度（クオリティ）によって勝敗を決する器械体操と、技のみならず振付とそれを表現する技量が評価の対象となるフィギュアスケートでは、明らかに競技形式が大きく異なっている。本博士論文は、ともすればこれまで同一の採点競技として混同されてきたこれらのスポーツを明確に区別し、後者の「評価対象となる身体運動の中に、音楽に動機づけられた表現行為が内在するスポーツ」を〈アーティスティック・スポーツ〉（以降、「AS」と略記する）と新たに定義した上で、こうした競技性と芸術性が併存しているスポーツ文化のマネジメント研究に取り組むものである。

折しも2020年夏、32回目のオリンピックが東京で開催される。1964年東京夏季五輪、1972年札幌冬季五輪、1998年長野冬季五輪と、日本はこれまでに3度のオリンピックを経験してきたが、世界最大規模を誇るスポーツの祭典はいつの時代も多くの人々を熱狂させるものだ。競技者は、最善のパフォーマンスを発揮すべく、持てる力の全てをその一瞬にかける。その熟練の域に達した身体運動が織り成す一瞬を目撃しようと、多くの観戦者が競技場に集う。この時、囃らずも競技者と観戦者の間には、パフォーマンスを財とした需給関係が成立していることになる。そして実は現代のスポーツ界において、この競技をめぐる「する」と「みる」の需給関係は極めて重要な意味を持つ。なぜならば競技

を統括している競技団体は、社会から公的資金に依存しない独自の財源と、適正な団体自治を可能とするガバナンス機構による自律を要求されているからだ。競技を存続させるための資本を、競技団体が自ら調達しなければならない現代社会において、「する」と「みる」の需給と、それを醸成するための「ささえる」機能なくして競技の未来はないと言っても過言ではない。このように競技スポーツは、今や実践して面白いだけでなく、観ても面白いものでないと、やがて淘汰されてしまうような時代に直面しているのである。

こうしたスポーツをめぐる社会情勢を背景として、本博士論文は近代スポーツを成立させている「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の3つの役割に着目したASのマネジメント論を、主に経営・経済学、法学、芸術学を横断する学際的研究を通じて築き上げていくことを目的としている。その際、本論のマネジメント論において基軸となるのが、ジョン・ラスキン（John Ruskin, 1819-1900）が提唱した「固有価値論」である。

ラスキンは、財が備えている価値（固有価値）を、人が有効なものとして享受するためには、財を受容する側にも一定の享受能力が必要となることを初めて説いた人物として知られている。これは一見、当たり前の論理であるように思えるが、今でもしばしば財を所有したり、購入した時点で、すでに個人の欲求が満たされていると考えられている中で、財の固有価値を所有することと、その固有価値を自らにとって実りある有効価値として享受することを明確に区別したラスキンの理論は、先駆的かつ新規的であったと言える。それゆえにラスキンは、有効価値

を生み出すためには、2つの力が必要になると説明する。すなわち、良質な財を生み出す「創造能力」（生産者側の能力）と、その財を有効化する「享受能力」（受容者側の能力）である。固有価値論とは、つまり創造能力と享受能力の2つが組み合わさることで、人間の生活を豊かにする富（有効価値）が生み出されることを表す理論なのである。

本博士論文の最終目標は、ASをめぐる「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の三者関係を、ラスキンの固有価値論に基づいて捉え直していき、ASの創造と享受の循環を活性化させるためのマネジメント論を構築していくことである。従って、本論はASという身体運動文化の原理を問う第I部に続き、ASの創造と享受をテーマとした問題系に取り組む第II部から第VI部までの合計6部構成となっている。各部の概要は以下の通りである。

第I部 ASの原理論

本博士論文で提唱する「アーティスティックスポーツ」とはどのような身体運動文化であるのかを、スポーツ哲学やスポーツ美学などの研究手法を駆使して解明する。

第II部 ASの著作権論

従来、ASの演技は著作権法による保護の対象として考えられてこなかった。本論は、著作権法学（国際法も含む）の観点から、ASを含むスポーツの著作物性を再検討し、同法による保護の対象と認められ得ることを確定する。

第III部 ASの芸術批評論

ASのパフォーマンスを、芸術学および舞踊論の批評理論に基づいて分析し、その芸術性を評釈することで、「芸術」（arts）という広い概念の中におけるASの位置付けを同定する。

第IV部 ASの市場経済論

ASの観客は、ASの観戦経験を契機として、自らが観たパフォーマンスに利用されている音

楽や舞台芸術などを副次的に消費するというユニークな消費行動（「ジャンル間転送」）を起こしている。この文化および経済現象について、統計学を基礎とした消費者行動論によって解明する。

第V部 ASの産業論

ASというスポーツプロダクトの提供に関わる全ての事業者やアクターを一つの産業として捉え、この産業をマクロ的視座から分析し、産業全体のサステナビリティ（存続可能性）を考察する。

第VI部 ASのアーカイブ論

アーカイブは、社会にとって知的活動を営むために必要な「知のインフラ」として重要である。本論は、著作権法、スポーツ法、スポーツ組織論を横断する研究手法によって、ASのアーカイブ構築に向けた実務理論と法制度に関する理論を導き出すものである。

以上の通り、本論は従来スポーツ科学の研究領域において着目されてこなかったASという身体運動文化を、主に法学、経営・経済学（スポーツマネジメント、アーツマネジメント、文化経済学）、芸術学の複眼的視座から探究する6つのパートから構成される。

一見するとこれらの各パートはそれぞれが独立して関連のないように見えるが、最終的に固有価値論を基盤とした、ASの創造と享受の循環を活性化させるマネジメント論として統合され得ることを明らかにしていきたい。それによって、ASに従事するアスリートや実演家の立ち位置、日々生み出されるパフォーマンス（演技）の芸術的価値評定や継承のあり方、スポーツ界と芸術・エンターテインメント界の双方にまたがるASの経済的波及力、ASを支える競技団体や産業構造のあり方、など多くの問題があぶり出されてくるだろう。本博士論文は、そうした諸問題の将来的解決への第一歩を模索する探求である。